令和５年度
事務事業評価報告書

評価対象事業名：地区からのまちづくり事業

令和６年８月

総務産業常任委員会

評価対象事業名：地区からのまちづくり事業

1　事業の目的

地区まちづくり計画に基づく、地域課題の解決に向けた事業や地域特性を生かした事業を実施するために必要な支援を行うことで、自立したコミュニティの確立を図る。

2　計画等の位置づけ

⑴　総合計画の位置付け

「第２次西脇市総合計画　基本計画」
第６章：多様な主体による地域自治の確立
政策２：持続可能なコミュニティをつくる
施策１：地区からのまちづくりを推進します

⑵　施策体系へ事業の位置付け

関連計画
「参画と協働のまちづくりガイドライン」
「地区まちづくり計画」

3　事業概要

⑴　実施年度

令和５年度

⑵　予算額

地域自治一括交付金	令和５年度	1,361万円
地区まちづくり実践補助金	令和５年度	630万円

⑶　実施内容

ア　地域自治一括交付金対象団体との懇談会実施
５月７日　比延地区自治協議会
５月14日　津万地区自治協議会
５月15日　芳田自治協議会
５月22日　黒田庄まちづくり協議会

イ　地区まちづくり実践補助金対象団体との懇談会実施
５月10日　重春まちづくり協議会
５月28日　野村地区まちづくり推進協議会
６月３日　西脇地区コミュニティ活動推進協議会
〃　西脇区まちづくり委員会
６月14日　よいとこちがうか日野の里

4　成果及び課題

今、少子化問題の課題や地域経済の活性化など地方自治体に課せられた課題が増すなかで、自治体だけでは抱えきれない課題も多くあるのではないだろうか。その課題解決に向けては地域の団体との協働性が重要となる。地域自治一括交付金対象団体、地区まちづくり実践補助金対象団体との懇談会において意見を聞くと、地域の人の力で地域が支えられていることが実感させられた。地域においての課題が何であるかを把握し、具体的な政策を打ち出し実行している。

例えば、空き家対策としての古民家再生を実行し、また、地域における子ども会の運営の手助けとして、地区全体の子どもを対象にした事業の開催、そして地区での買い物難民対策として販売車の運営が取り組まれている。このほかにも地域を盛り上げる季節に応じた様々な行事が開催されている。これらの事業は地域の人々によって取り組まれ、地域の人々のボランティアの気持ちで支えられており、大切にしなければいけない。その一方で課題も見えてきた。共通している課題は今後の人材確保である。

地域自治協議会役員の選出は、各団体（区長会、消防団、子ども会等）からの選出が基本となっており、そのため団体の任期の期間で役員が変わるケースが多く、継続性に課題があると聞いている。この課題解決に向けては、各団体からの人材と共に、継続的に地域のことに関わってもらえる人材を個別に選出している協議会もあった。

「組織は人である」と言われるように、活動の継続は人材の育成を継続的に行うことが基本である。今後の地域を支える一環となるのは地域自治協議会であり、まちづくり委員会等である。市としても積極的なバックアップが必要と考える。

5　事業評価（５段階評価）

⑴　妥当性：　5

「成果及び課題」の個所でも述べているが、社会情勢からみても実施すべき事業であり、団体によっては一定の成果以上の取組と成果があることが伺える。行政として税金を使うことについても、有効に使われており妥当性があると判断する。また、各地域にまちづくり団体が存在し、活動している現状を見ても（地域によって活動の差はあるが）住民のためになっていると判断できる。

⑵　有効性：　4

市としてのこの事業の目的は、計画に基づく市民の主体的な活動の支援であり、地域自治協議会の設立及び運営の支援となっている。各地域における市民の主体的な活動は積極的になされている。また、地域自治協議会も４地区で設立されており評価できる。しかし、５年度においては協議会の設立に至ってない点を鑑みると目的がまだ達成できていないとの判断ができる。しかし、未設立の地区での意見では、まちづくり団体が二つあり、一つの協議会に統一することにより事業が縮小する可能性があるとの声があり、慎重な対応が必要と考える。

新しい取組を積極的に取り組んでいる団体もあり、今後、各団体間の話し合い

もあるとのことで、取組のステップアップも期待するところである。

⑶　効率性：　5

指標として「コスト削減」「実施方法の適正」「地域・民間に委託」が挙げてあるが、事業そのものがボランティア前提で地域に委託しており、実施方法としてこれ以上適正な方法はないと考える。

⑷　総合評価：　4

地区からのまちづくり事業を妥当性、有効性、効率性から考えると、事業は妥当であり、有効であり、効率的であり、総合的には高い評価に該当する。

まちづくり事業を考える時には、妥当性、有効性、効率性という物差しだけでなく、そこに「人」の活動の視点が必要である。まちづくり活動はボランティアでの活動になるため、人の気持ちを充分汲むことが大切で、懇談会で話を聞くと各団体のリーダーは、委員が気持ちよく活動してもらうためにはどうすれば良いのかということに気をかけておられたことが特徴的であった。

6　今後の方向性

「現状のまま継続」

地区からのまちづくり事業は、委員全員が「現状のまま継続」以上の評価であり、「拡充」の評価が半数ある。各委員の内容を具体的に確認すると、拡充すべき点として下記の点を指摘しますので、今後の事業に生かしていただくよう求めます。

・各団体によっては、地域課題解決に向けた新しい取組がなされる場合があり、そのときは行政として積極的な支援をすること。

・時代の経過により補助金の使い方を使いやすいように配慮すること。

（例えば、どの団体も活動する委員はボランティア活動であり、地区まちづくり実践補助事業の中には、暑い中での作業やイベント等でも現状では経費でお茶一本も出せないことになっているとのことである。現在、熱中症などの対策でも水分補給などが言われており、市としても補助金の対象として飲料水を検討すること。）

7　各委員意見

〇村井正信委員長

各地区の自治協議会及びまちづくり委員会等との懇談会を実施し、団体の活動内容や財政状況を調査した。その結果言えることは、地域が今後も存在していくためには団体の存続は必要不可欠であるということ。各団体のメンバーはいずれもボランティアであり、活動も地域の課題を解決するための事業を行っていることを痛感した。行政のできることが限られるなか、団体の活動はより増えてくるのではないかと思える。そのためには、財政面でのカバーが今後もっと必要になってくる。

〇藤原秀樹副委員長

全体として問題はないように思うが、今後の人も問題や今の在り方で良いのかは、

絶えず検討しながら前に進んでいかなければならないと思う。今後、少子高齢化が進むにつれて、このまちづくりが担う役割は非常に大きくなるが、行政が行うのか、委託して民間が行うのか、住民が行うのか、考えていかなければならないと思う。各団体の熱量の違いや中心的人物の後継などいろいろな問題を抱えているが、今のところは創意工夫などでしっかり行っているので、今後の補助の在り方や方向性は検討していく必要があると思う。

○藤原哲也委員

全体的には、この事業はなくてはならない事業と考える。有効性で「職員や外部からの人材活用が十分されているのか」との問は、地域の方がボランティアで活動していただいているため、外部委託するよりコスト面での削減効果が大きい。事業の規模等によるが、スカイマスター（車）レンタル品においては助成すべきと思う。このように、項目ごとに助成額の見直しをすべきである。協議会等が行う室外での作業（例えば、童子山花壇の清掃作業等）に係る熱中症対策のお茶の経費は助成の対象にすべきと考える。

○藤原桂造委員

事業のまとまりがとりにくいまちづくり地区があるが、いずれの協議会等も幅広い年齢層が参加できる事業があり、補助事業に該当している。そして、賑わいづくりとしても妥当である。よって全体的に評価する。

○吉井敏恭委員

自治会同士の連携や行政との協働の取組が必要との認識はあるものの、組織を構成する委員には、区長等自治会役員の充て職もあり、継続的な運営に不安がある。まちづくり実践補助金においては、運動中のこまめな水分補給が常識の中、清掃作業など労力提供へのお茶の支給などについては補助の対象とすべきで改善が求められる。地区の活性化に向けたイベント等での食糧（食材）費については、まちづくり実践補助金交付規定第４条（４）で対応すべきである。

参考　第４条 補助対象事業は、次のとおりとする。

（４）その他市長が必要と認めた事業

○村岡栄紀委員

地区まちづくり実践補助金において、コロナ禍の影響で補助金を使い切れずに返還されたケースや、お茶代が出ない等の不満などがある。また、地域自治一括交付金及び地区まちづくり実践補助金、どちらも参加率や継続して活動する人員等の課題や、地区によっては予算を上げてほしいとの声があるようだが（地区別の詳しい財政状況が分からない）、私の担当した地区に関しては概ね満足されており、現状のまま継続するのが妥当だと考える。

○東野敏弘委員

地区からのまちづくり事業には、地域自治一括交付金と地区まちづくり実践補助金がある。地域自治一括交付金については、使い勝手が良いとの評価を４地域自治協議会から聞いている。残りの４地区に対し、地域自治協議会の創設に向けて、早急に取り組むべきと考える。その際、重春・野村地区の扱いには一考を要する。地区まちづくり実践補助金については、飲食に一切使ってはいけないとの規定がある

が、イベント等での参加者への炊き出しやお茶代等は考慮すべきと考える。各地区の住民組織が、より活用しやすい補助金にすべきと考える。

〇林　晴信委員

補助金や交付金について小さな不満の声はあったが、特筆すべき大きな不満の声はなかった。ただ、事業を担う人材や人員の不安はついて回っている。まちづくりへの参加者意識をどう高めていくかがポイント。参加者意識が高まると担い手の新陳代謝も確保できるだろう。一般的に自治会の組織率が低い地域で地域自治協議会を設立されることが多いが、西脇市のように自治会の組織率が高く、権限も持つなかで、地域自治協議会を設立することは、時に軋轢を生むこともある。これは設立を促した行政の責任も大きいと感じる。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	地区からのまちづくり事業		
所管常任委員会	総務産業常任委員会	評価者	
基本政策	多様な主体による地域自治の確立		
政策	持続可能なコミュニティをつくる		
施策	地区からのまちづくりを推進します		

事業評価（５段階評価）

項目	評価	評価内容 理由（該当する項目を三段階で評価） （○）良好・すべき　（△）どちらともいえない　（×）不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	5	ア）社会情勢からみて実施すべきか	8		
		イ）一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	7	1	
		ウ）行政で行うべきか（税金を使うべきか）	8		
		エ）他事業とサービスが重なっていないか	8		
		オ）他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	6	2	
		カ）市民全員のためになっているか	6	2	
有効性	4	ア）前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	3	5	
		イ）事業目標が達成できているか	3	5	
		ウ）目標が達成可能な事業であるか	7	1	
		エ）目標が低く設定されていないか	4	4	
		オ）職員や外部からの人材活用が十分なされているか	―	―	―
		カ）環境を保全する配慮がなされているか	―	―	―
効率性	5	ア）コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	5	3	
		イ）提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	4	4	
		ウ）地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	―	―	―
		エ）事業に投入された人員は適切か	3	5	
		オ）事業の合理化は図られているか	―	―	―
		カ）受益者負担等は適切か	5	3	

総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 各委員の総合評価は、別紙のとおり。

今後の方向性		
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載		拡充
	○	現状のまま継続すべき
		見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）
		廃止

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い